別表

にいがた健康経営推進企業　表彰基準

<table>
<tr><th colspan="2">表彰基準</th><th>取組内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">健康づくりに積極的に取り組み、他の模範となるものであって、(1)～(4)のいずれにも該当する企業</td><td>（１）健康づくりに取り組み、顕著な成果を上げていること。</td><td>健康づくりの取組※1を１年以上継続しており、次の①から⑦のいずれか３つ以上を満たすこと。
① 従業員の健康課題を把握し、取組に活かしている。
② 従業員やその家族だけでなく、地域住民も広く対象に実施している。
③ 健康管理の担当者を配置し、組織的に取り組んでいる。
④ 従業員の、健康づくりに取り組むグループやサークル等の育成に積極的に取り組んでいる。
⑤ 身体活動・運動・スポーツ分野における社会貢献活動※2に積極的に取り組んでいる。
⑥ 健康づくりの取組により、従業員の健康意識の向上、生活習慣の改善等、具体的な成果を上げている。
⑦ 女性特有の健康課題を踏まえ、女性の健康保持・増進、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

※１ 健康づくりの取組例　健康情報の提供、健康相談の実施、生活習慣病予防教室・研修会・講習会等の開催、スポーツ大会・ウォーキング大会等の開催、階段利用促進、歩数計・体重計等の提供・利用促進、禁煙サポート、メンタルヘルス対策、歯科保健対策婦人科健診の費用補助、女性の健康関連課題等に関するセミナーの実施等
※２ 社会貢献活動例　アスリート・指導者雇用、自社スポーツ施設等の地域開放、企業スポーツチームの所有・運営、地域でのスポーツ教室やイベントの開催等</td></tr>
<tr><td>（２）今後も継続的・発展的な取組が期待できること。</td><td>現在実施している取組を評価しながら、継続・発展させる体制があること。</td></tr>
</table>

表彰基準		取組内容
	（３）他企業等への波及効果が見込めること。	**企業等にとってメリットがあり、他企業等で取り入れたくなる取組であること、又は取り入れることが容易な取組であること。**
	（４）**にいがた健康経営推進企業に登録し、かつ「にいがた健康経営推進企業マスター」に認定されていること。**	

※「にいがた健康経営推進企業　特別賞（グッド！スポーツカンパニー賞）」について

　表彰基準を満たす企業のうち、にいがた健康経営推進企業登録事業実施要領第３条に定める、登録要件項目「身体活動・運動」において顕著な功績が認められる企業に対し、特別賞を授与する。